相模川水系流域治水プロジェクト参考資料

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

『堤防整備事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (1)洪水氾濫対策
 - ①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

相模川下流部では、堤防の必要な幅や高さが不足している箇所があることから、早期に堤防整備を 行い、洪水に対する安全性の向上を図ります。







相模川(寒川町)

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 京浜河川事務所、神奈川県

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

『河道掘削事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (1)洪水氾濫対策
 - ①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化

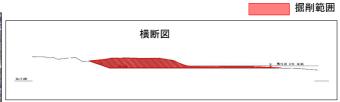
※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

洪水を安全に流下させるため、必要な箇所において、河道掘削を実施します。

河道掘削の実施に当たっては、河床変動、動植物の生息・生育・繁殖環境、水質等に配慮するとともに、継続的な観 測を実施しつつ、その結果を踏まえて適切に行うこととし、河道掘削により発生する土砂は、築堤等への有効活用を図 ります。









相模川(平塚市)

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:神奈川県】

『河道掘削・堤防整備事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (1)洪水氾濫対策
 - ①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■取組の概要

•目的

洪水による浸水被害の防止又は軽減

- •規模•構造
 - L=約600m(堤防天端幅 W=7.0m)
- ·実施場所 海老名市河原口
- ・取組実施により期待すること 事業区間及び上流域における水位低減効果
- ・今後の展開

事業区間において事前調査(埋蔵文化財調査)を実施し、調査が完了した箇所から順次堤防整備及び河道掘削に着手していく

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 神奈川県、山梨県、茅ケ崎市

3

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

R4.3新規追加

『雨水貯留施設の整備ー中心市街地における合流式下水道の集中豪雨対策ー』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (2)内水氾濫対策
 - ①都市浸水対策の強化

|※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■取組の概要

•目的

本厚木駅の南側と北側に雨水貯留施設を整備することで、駅周辺の浸水被害を軽減する

•規模•構造

貯留施設 43m×27m×25m

貯留量14,800m3(竣工済)

貯 留 管 内径2.4m×1,130m

貯留量 5,100m3(施工中)

- •実施場所 本厚木駅周辺(厚木排水区)
- ・取組実施により期待すること 集中豪雨時の駅周辺における浸水被害軽減
- 今後の展開

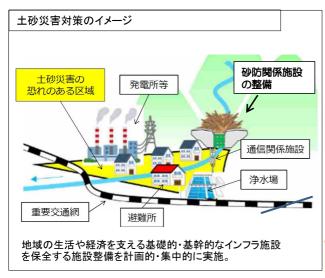
貯留施設と貯留管の供用開始により、整備効果を 発揮することから、早期の完成を目指していく。

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:山梨県】

流域全体で被害の軽減を図る『いのちとくらしを守る土砂災害対策』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (3)土砂災害対策
 - ①いのちとくらしを守る土砂災害対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



補助砂防関係事業







上記以外の相模川流域における<u>土石流対策、急傾斜</u> 地崩壊対策、地すべり対策を実施【山梨県】

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 山梨県、神奈川県

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:神奈川】

『海岸事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (4)高潮•津波対策等
 - ①海岸保全施設の整備や侵食対策の推進

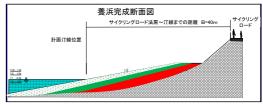
※別紙「各対策のバーチャート」における分類

高潮・津波から背後地を防護するため、海岸保全施設の整備や、砂浜の回復、保全を図るため養浜 を主体とした侵食対策を推進していきます。

代表筒所:茅ヶ崎海岸(茅ヶ崎地区菱沼海岸)の養浜事業







相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 神奈川県

6

『利水ダム等における事前放流』

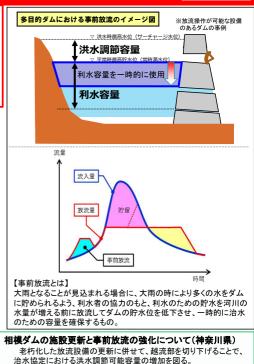
- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (5)流水の貯留機能の拡大
 - ①利水ダム等の事前放流

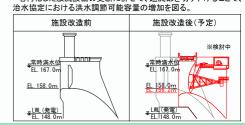
※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

- ・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用 する洪水調節に加えて、事前放流により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量 から確保し、事前放流等を実施します。
- ・相模川水系では、約8,500万m3の洪水調節可能容量について治水協定を締結。







相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 京浜河川事務所、相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県、山梨県

7

【相模川流域治水プロジェクト:藤沢市】

R4.3更新

『一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけ』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (6)流域の雨水貯留機能の向上
 - ①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類





地下貯留施設



地表面貯留施設

■取組の概要

開発行為による雨水流出が増加しないようにするため。 (藤沢市特定開発事業等に係る手続及び基準に関する条例 第33条)

•規模•構造

構造種別

- •地下貯留
- •地表面貯留
- 浸透

貯留・浸透基準

事業区域面積(A)	貯留・浸透基準	ĺ
1,000㎡未満 (浸透)	(1÷360)×0.6×60× A÷10000×3600	
1,000㎡以上 3,000㎡未満	A×30t/1,000 m²	
3,000㎡以上 5,000㎡未満	A×40t/1,000 m²	
5,000㎡以上	A×60t/1,000m²	

※貯留の場合、公共施設は面積によらず100t/1,000㎡

•実施場所

相模川流域内

・取組実施により期待すること 開発行為による都市化の進展に伴い、短時間の雨水流出を 抑制する。

今後の展開

今後も引き続き条例に基づき適切な協議を行い、雨水流出抑 制を継続していく。

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:山梨県】

『上流域等における森林整備・治山対策』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (6)流域の雨水貯留機能の向上
 - ③上流域等における森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類





森 林 整 備





治 山 対 策

■取組の概要

-目的

相模川流域治水プロジェクトにより河川堤防整備・強化等の取組が 行われる中、上流域の森林においては、森林整備や治山対策を通じて、 森林の防災・保水機能を発揮させ、流域治水の関連施策として連携を 図る。

·実施場所

相模川水系河川上流の森林

・取組実施により期待すること

森林の有する水源涵養機能の発揮に加え、下流域に対する土砂や 流木の流出を抑制するなど、効果が期待できる。

・今後の展開

引き続き、手入れが行き届かず荒廃した人工林の間伐等や治山対 策による林地保全を進め、森林の防災・保水機能の維持向上を図る。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 山梨県

9

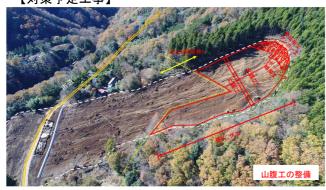
■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:神奈川県】

『森林整備保全事業』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (6)流域の雨水貯留機能の向上
 - ③森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【対策予定工事】



■取組の概要

・目的

神奈川県は、森林の維持・造成を通じて、水源かん養機能等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、必要な箇所について治山施設の設置や森林整備を行っています。

・取組実施により期待すること

森林については、その整備・保全を進めることにより、下流に対する土砂や流木の流出を抑制したり、土壌が保持されることにより水が浸み込みやすくなることによる保水機能の維持等が期待されます。

・ 今後の展開

本流域神奈川県内の森林は、令和元年東日本台風(台風19号)に伴う豪雨により、多くの山腹崩壊等、甚大な被害を受けました。 そのうち、人家等の保全対象に近い箇所については災害関連緊急治山事業で復旧工事に着手しました。

今後は、被災箇所について引き続き復旧を行うとともに、山地 災害発生の危険性が高い地域に対して、山地の崩壊を防止する ための施設の設置や機能の低下した森林の整備等を推進してい きます。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 神奈川県

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 森林整備センター】

『水源林造成事業による森林の整備・保全』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (6)流域の雨水貯留機能の向上
 - ③森林整備、治山対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■取組の概要

- ・水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森 林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土 砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・相模川流域における水源林造成事業地は、約174箇所(森林面積 約4千ha)であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきま 水源林の整備

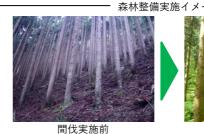






針広混交林

育成複層林





間伐実施後

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 森林整備センター

11

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:相模原市】

『校庭貯留』

- 1.氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - (6)流域の雨水貯留機能の向上
 - ④雨水貯留浸透施設の整備



■取組の概要

●目的

相模原市立の小・中学校等の校庭を活用した貯留浸 透施設を設置することにより、地下水の涵養と雨水の 保水・遊水機能を確保し、雨水の流出抑制を図る。

●実施場所

相模原市立小・中学校等34か所の校庭へ設置済。 うち、相模川流域には17か所設置。

●規模·構造

浸透管、浸透側溝による貯留浸透施設 貯留量 17,655㎡

※17か所の合計 学校のプール約47杯分

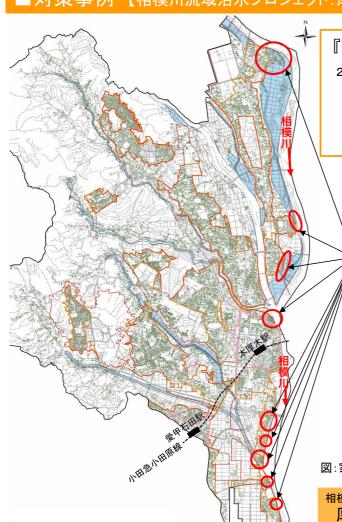
課題

校庭への貯留のため、側溝等に校庭の砂が堆積し やすく、貯留浸透施設機能を十分に発揮するために は、浸透側溝等の重点的かつ計画的な浚渫が必要 となっている。

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 相模原市、座間市

12

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】



『家屋倒壊等氾濫想定区域を居住誘導区域に含まない』

- 2 被害対象を減少させるための対策
 - (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ①リスクが高い区域における立地抑制

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 家屋倒壊等氾濫想定区域内には木造住宅が多く、 家屋に対する被害が想定されるため、居住誘導区 域に含まないようにした
- 市街化区域
- 本市機能誘導区域
 - 居住誘導区域
- 建物(木造)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域

図:家屋倒壊等氾濫想定区域と居住誘導区域

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 厚木市、伊勢原市、相模原市

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

R4.3新規追加

『浸水想定区域の市立小・中学校の受変電設備のかさ上げ』

- 2.被害対象を減少させるための対策
 - (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■取組の概要

•目的

浸水による受変電設備被害の軽減

•規模•構造

鉄骨造架台

•実施場所

浸水想定区域内の市立小・中学校

・取組実施により期待すること

浸水による受変電設備被害が軽減され、 避難所機能の維持や早期の学校機能再開 を期待する。

- 今後の展開

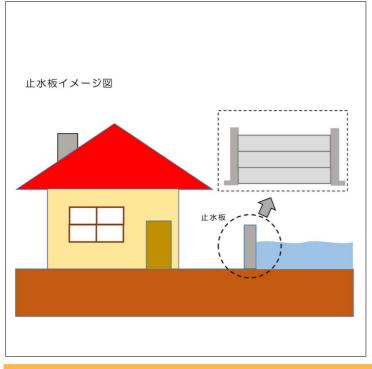
老朽化している受変電設備の更新時にかさ 上げを行う。

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:厚木市】

『浸水被害を軽減させる止水板設置費用への補助』

- 2.被害対象を減少させるための対策
 - (1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
 - ①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■取組の概要

- •目的
 - 降雨による浸水被害の軽減
- •規模•構造 止水板(金属・合成樹脂等の製品)
- •実施場所 浸水想定区域、 過去に浸水により被害を受けた建物
- ・取組実施により期待すること 市民財産の保護
- 今後の展開 止水板設置補助金交付要綱の制定

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村 厚木市、寒川町

15

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト: 京浜河川事務所】

R4.3更新

『住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (1)土地の水災害リスク情報の充実
 - ①水災害リスク情報空白地帯の解消
- 京浜河川事務所では神奈川広域情報ネットを活用して 自治体との情報の共有化を図り、的確、迅速に防災活 動を行っています。

1. 光ケーブルによる接続

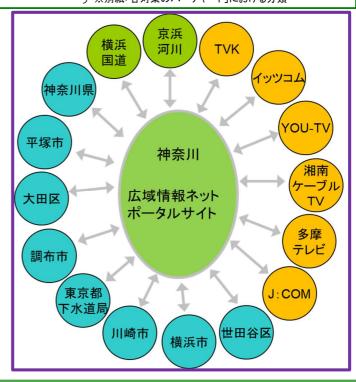
3河川水位流量概況図

京浜河川事務所においては、関東広域情報ネット構想に基づき、関係自 治体との間に光ケーブル接続による情報ネットワーク整備を進めています。 接続にあたっては、自治体庁舎から電柱添架、地中管路、下水道等を利 用して光ケーブルを布設していただき、管内流域に敷設した光ケーブル接続 して、自治体側に通信装置を整備することにより、管内の河川管理用CCTV カメラの映像や河情報をリアルタイムに見ることが可能になります。





※別紙「各対策のバーチャート」における分類

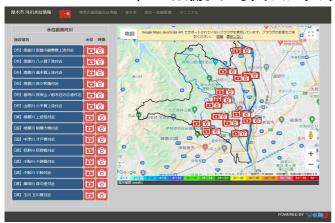


『準用河川における住民の避難行動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (1)土地の水災害リスク情報の充実
 - ①水災害リスク情報空白地帯の解消

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

市HPで公開しているライブカメラのリアルタイム情報(参考:準用河川恩曽川 温水橋上流)





■対策の概要

水害による人的被害を未然に防ぐため、市内を流れる準用河川3河川について、水位観測施設監視カメラを設置し遠隔監視を行うとともに、増水時に市民の皆様が、避難行動を判断するための情報として、ライブカメラ映像や水位をリアルタイムで提供する。

■水位観測所及び監視カメラ実施場所

準用河川恩曽川 4箇所、準用河川善明川 1箇所、準用河川山際川 1箇所

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている市町村 厚木市

-17

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:茅ヶ崎市】

R4.3更新

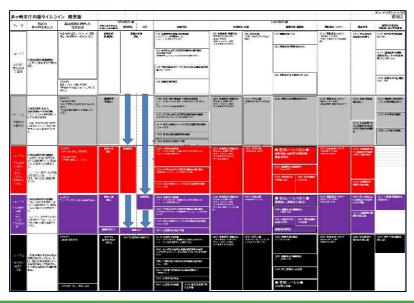
『タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (3)避難体制等の強化
 - ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

|※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

・令和2年6月に茅ヶ崎市庁内版タイムラインを策定。その後、全庁的にタイムライン検証訓練を実施し、 訓練結果をふまえて令和2年10月に改訂。洪水時の運用に向けて取組を推進。



庁内版タイムライン(茅ヶ崎市)

『避難情報の判断・伝達マニュアルの大規模改訂』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
- (3) 避難体制等の強化
 - ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【対策の概要】

- ▶ 令和3年5月の災害対策基本法の改正を契機として、本市における避難情報等の発令基準を定めたマニュアルの大規模な改訂を行った。
- 令和3年7月1日大雨警報の際に、躊躇なく避難情報を発令した。(発令は7月3日)
- ▶ 従来の河川水位等による定量的な基準に加え、発 令を行う時間帯や降雨状況等の定性的な内容を基 準として追加した。
- ▶ 情報入手の方法として、従来の関係機関の連絡先に加え、各ウェブサイトのURLを二次元コードと併せて追加した。
- ▶ 令和元年台風19号の対応等を踏まえ、ダムの放流 や水路等の内水氾濫に係る内容を追加した。



避難情報の判断・伝達マニュアル

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 平塚市、京浜河川事務所

19

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所、茅ヶ崎市、寒川町】

R4.3更新

『マイ・タイムラインの取組推進』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (3)避難体制等の強化
 - ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- ・水害時の逃げ遅れゼロを目指して市民を対象としたマイ・タイムライン講習会を開催(多摩川・鶴見川・相模川流域大規模氾濫減災協議会)。
- ・茅ヶ崎市、寒川町ではマイ・タイムラインを作成できるツールを導入して情報をHPで公表している。

概要

日時: 令和2年1月18日(土) 場所: 調布市文化会館たづくり 対象者: 調布市民(67名参加)

講問

気象予報士 菊池 真以さん 調布市総合防災安全課

共催

多摩川·鶴見川·相模川流域大規模氾濫減 災協議会



マイ・タイムライン作成の取組(茅ヶ崎市)









マイ・タイムライン講習会(調布市)



『小学生を対象とした水防災教育の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (2)避難体制等の強化
 - ②要配慮者利用施設の浸水対策(水災害時の子供等への対応を考慮した避難確保計画や防災教育等)
- ・水防災教育の支援として、小学校4年、5年を対象とした試行授業を実施(日野市、世田谷区、川崎市)
- ・水防災教材集を作成し、教育委員会に配布(日野市、川崎市)

取組の背景

- 「水防災意識社会の再構築ビジョン」の中の取組として、防災教育の促進が掲げられている。
- 令和2年度施行の新学習指導要領では、防災教育の内容が拡充されている。

実施内容等

- 防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映。
- 防災教育による正しい知識習得により、小学生児童の避難の理解力向上に繋げる。

【令和元年度】

協議会を通じた水防災教材集配布

- 1 水防災教材資料(共通編)
- 2 水防災教材資料(展開例)
- 3 ワークシート
- 4 地域ごとの教材作成要領
- 災害時の画像等カタログ
- 6 水防災教育関連の参考リンク集
- 7 川崎市立東小田小学校 教材例
- 8 日野市立平山小学校 教材例
- 9 世田谷区立砧南小学校 教材例

【令和3年度】

水防災教育のデジタル教材パッケージ化と (タブレット端末による活用)

水防災教育の教育現場のニーズ把握





協議会を通じ、アンケートによる水防災教材のニーズ把握



の配布 試行授業を 通じた教材の見



【令和4年度以降】

減災協議会を通

じたデジタル教材

・今後は協議会を通じて、教育委員会等と連携・協力して防災教育の充実・取組強化を図る

相模川流域協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている都県市区町

京浜河川事務所、平塚市、茅ヶ崎市、神奈川県

■対策事例【相模川流域治水プロジェクト:寒川町】

R4.3更新

21

『要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (2)避難体制等の強化
 - ③要配慮者利用施設の浸水対策

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■対策の概要

寒川町において、避難確保計画作成のための講習会を実施しています。

今後の対策の方向性と内容

- 寒川町の事例
- 浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の管理者等 を対象として、避難確保計画の「作成ポイントがわかる 講習会」を開催し、計画の作成から町への提出終了まで を支援.
- 講習会は令和元年11月12日(火)の前期講習会(座学)と 令和元年11月26日(火)の後期講習会(ワールドカフェ) の2回を実施。
- 前期講習会では、地域の水害特性・防災情報の入手方 法、計画作成時のポイント等を説明。
- 後期講習会(ワールドカフェ)は、避難確保計画の内容 の充実を図ることを目的として、他の施設の参加者と活 発な意見交換を行い、計画作成上の問題点や課題、良 い取組(知恵)等を共有。

•前期講習会(座学)



後期講習会(ワールドカフェ)



気象台による防災情報解説



各テーブルの意見を発表・共有

-ルドカフェの開催状況 ※具体な対策内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります

■対策事例 【相模川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

R4.3更新

『自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化
 - ①被災自治体に対する支援の充実

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

○ 関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械 の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行っています。

排水ポンプ車等操作講習会の開催事例(R2.9.29~30)

【開催概要】

- ●日時:令和2年9月29日、30日 10:30~16:30 (90分の講習を6回)
- ●開催場所:大師河原防災ステーション
- ●講習内容 ①災害対策用機械の派遣方法について(資料配付のみ)
 - ②京浜河川事務所 移動式排水設備貸付について(資料配付のみ)
- ③排水ポンプ車、移動式排水設備の設置・展開等、実機を用いた訓練 ●講習対象機器:排水ポンプ車(30m3/min、45m3/min)
 - 排水ポンプパッケージ(10m3/min)
 - 小型移動式排水設備(2.5m3/min)
- ●参加者:地方公共団体 14団体 83名

※令和3年度は新型コロナウイルス蔓延状況を受けWEB開催で行い ました。

- ●日時:令和4年2月1日 13:30~14:30、
 - 2月10日 15:00~16:00(60分の講習)
- ●開催場所:web会議
- ●講習内容
 - 京浜河川事務所所有の災害対策用機械概要
 - ・災害対策用機械派遣要請の方法
 - ・京浜河川事務所移動式排水設備貸付について
- ・排水ポンプ車の設置方法











ポンプの組立



実排水状況



パッケージ講習状況



小型移動式排水設備講習状況

相模川流域治水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている県市町村 京浜河川事務所

- Т	対策のハーテャート 【相模川水系流域岩水ノ 対策区分	実施	直ちに検討、	短期的に検討、	継続して検討、		
	をできるだけ防ぐ・減らすための対策	主体	必要な対策を調整のうえ実施	必要な対策を調整のうえ実施	必要な対策を調整のうえ実施		
(1)	洪水氾濫対策	I					
	①堤防整備、河道掘削、調節施設整備等の加速 化	国、県、市町村					
(2)	┃ 内水氾濫対策						
	①都市浸水対策の強化	県、					
	(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)	市町村					
(3)	土砂災害対策						
	①いのちとくらしを守る土砂災害対策	県					
(4)	Ⅰ 高潮・津波対策						
	 ①海岸保全施設の整備や侵食対策の推進	県					
(=)							
(5)	流水の貯留機能の拡大						
	①利水ダム等の事前放流	国、県					
(6)	 流域の雨水貯留機能の向上						
	①流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 (貯留機能保全区域の創設、	市町村					
	雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)	112-2113					
	 ②水田の貯留機能の向上	市町村					
	③上流域等における森林整備、治山対策	県等					
	○ 工业的切得等处理。 ○ 数进						
	④雨水貯留浸透施設の整備 (民間企業等による整備、未活用の国有地の活	市町村					
被重	用) 対象を減少させるための対策						
(1)	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫		Ti de la companya di santa di		T		
	①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導 等	県、市町村					
(2):	│ [▼] まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク	7情報の充実					
(2)	①水災害リスク情報の充実、水災害リスク情報空						
	白地帯の解消	県					
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 (1)土地の水災害リスク情報の充実							
	水災害リスク情報空白地帯の解消						
	(住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提						
(0)	供等)						
(2)	あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供 (①土地等の購入にあたっての						
	水災害リスク情報の提供	市町村					
(3)	避難体制等の強化	11	II				
	 ①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	国、県、市町村					
	_						
	②学校及びスポーツ施設の浸水対策による 避難所機能の維持	市町村					
	③要配慮者利用施設の浸水対策 (要配慮者・外国人等への対応等を考慮した避難	国、県、 市町村					
	計画の検討等) 						
	④避難行動や被害軽減行動を実行するための情 報	県					
(4)	'^ 経済被害の軽減						
	①渡河部の橋梁や河川に隣接する	県					
	道路構造物の流失防止対策						
(5)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化 ①被災自治体に対する支援の充実							
	(自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実	国、 市町村					
	施等)						